

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2012年06月22日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 犬山市大字前原字天道新田
大同メタル工業株式会社
氏 名 上席執行役員
犬山事業所 井川 雅樹
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0568-61-1350

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大同メタル工業株式会社 犬山事業所
事業場の所在地	犬山市大字前原字天道新田
計画期間	2012年4月1日～2013年3月30日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	輸送用機械器具製造業
②事業の規模	製造品出荷額 27,396,308千円/年
③従業員数	1,233人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙参照

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（硝酸）	
	排 出 量	84.9 t	t
	（これまでに実施した取組） 委託中間処理に変更		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（硝酸）	
	排 出 量	84.9 t	t
	（今後実施する予定の取組） 有価物として調査		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成22年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	硝酸（A g 含有）	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	4 t	t
	（これまでに実施した取組） A g 含有の廃硝酸 有価物としてストック中		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	硝酸（A g 含有）	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	4 t	t
	（今後実施する予定の取組） A g 含有の廃硝酸有価物としての売却予定		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（濃厚弗素）	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 廃酸（濃厚弗素廃液）委託中間処理に変更		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（濃厚弗素）	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	70.6 t	t
	（今後実施する予定の取組） 廃酸（濃厚弗素廃液）社内処理（加温処理）		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 固化化による管理型処分と遮断型処分への委託処理		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	テフロン汚泥	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	25.7 t	
	（今後実施する予定の取組） 有害物質Pbとの分離による減量化		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃塗料	
	全処理委託量	1.9 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1.9 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 熱回収の中間処理業者への委託処理		

(第5面)

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃塗料	
	全 処 理 委 託 量	1. 9 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1. 9 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	優良認定処理業者を選定する。 委託先処理業者には定期的に実地確認を実施する。		
※事務処理欄			

備考

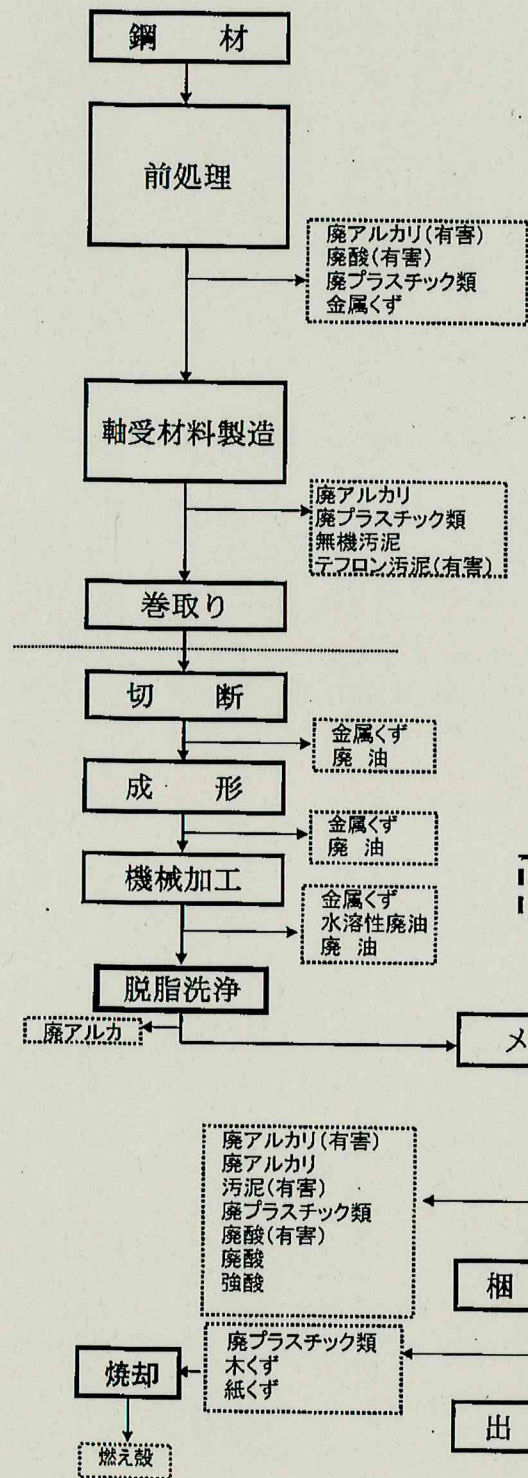
- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物（特管廃棄物）発生フローシート

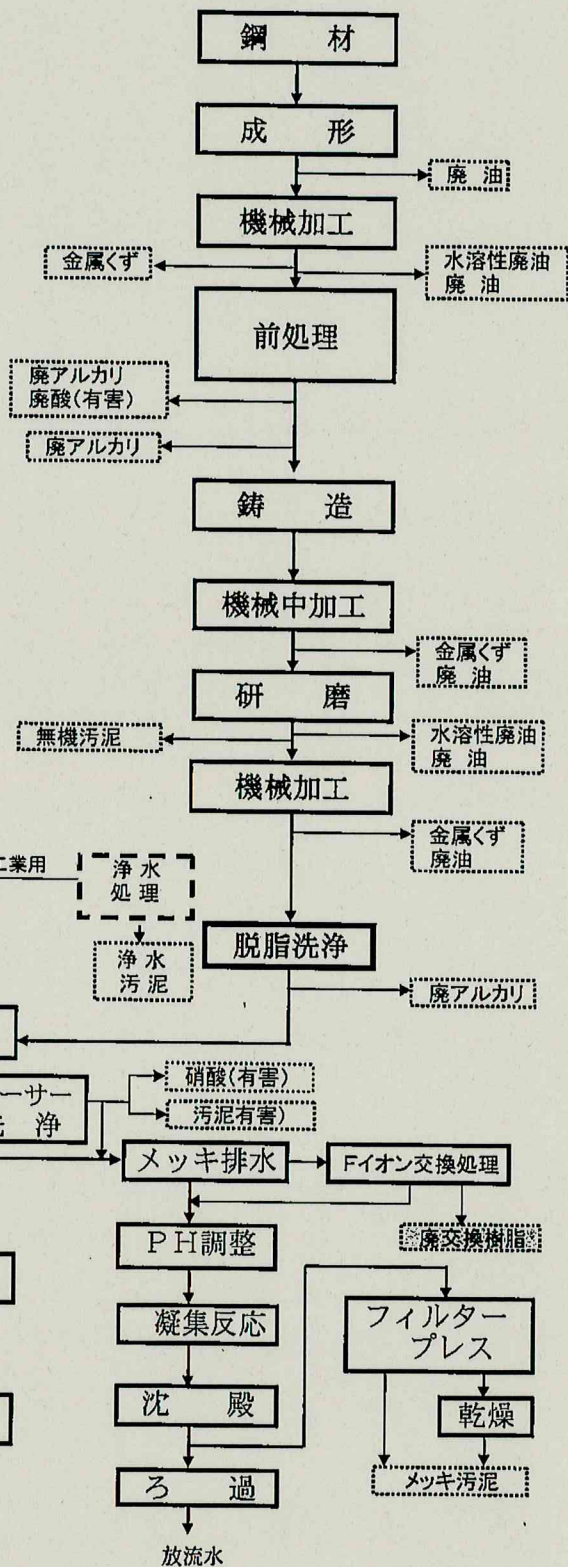
改定日 12. 06. 01

作成者 大管事

素材・軸受製造工程（１）



軸受製造工程（２）



産業廃棄物処理に係る管理体制

1) 役割

統括責任者		犬山事業所長	: 上席執行役員 犬山事業所長 井川 雅樹
廃棄物管理責任者		犬山管理事務所長	: [REDACTED]
廃棄物管理担当者		組織名	: 犬山管理事務所
		担当者	: [REDACTED]
		人員	: 計 6名
役割	犬山事業所 環境管理委員会	・ 廃棄物の発生抑制、適正な部門管理の推進及び廃棄物管理運営で必要な事項の審議・決定	
	統括責任者	・ 廃棄物を含めた環境保全活動に関する基本方針を定める。 ・ 犬山事業所の環境保全活動を統括し責任を負う。	
	廃棄物管理責任者	・ 廃棄物処理方法の策定 ・ 廃棄物管理規定の承認 ・ 廃棄物処理計画の承認	
	廃棄物管理担当者	・ 廃棄物処理計画の作成 ・ 廃棄物管理状況の把握と改善 ・ 廃棄物処理施設の運転・維持管理 ・ 処理業者の調査・選定及び管理 ・ 委託契約の締結 ・ マニフェストの管理 ・ 監督官庁への届出と各種報告	

2) 環境管理組織図

